

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 5 月 29 日

月 曜 日

第 4209 号

目 次

内水面漁場管理委員会指示

○あゆ採捕禁止期間の延長 1

公 告

○開発行為の工事完了 2

指 示

富山県内水面漁場管理委員会指示第 3 号

あゆ採捕禁止期間の延長について

漁業法（昭和24年法律第 267号）第67条第 1 項及び第 130条第 4 項の規定により、あゆ採捕について次のとおり制限する。

平成29年 5 月 29 日

富山県内水面漁場管理委員会

会 長 島 崎 慎 一

次の表に掲げる区域及び禁止期間については、あゆを採捕してはならない。

ただし、富山県内水面漁業調整規則第37条の規定により知事の特別採捕の許可を受けた者が採捕する場合はこの限りではない。

区域	禁止期間
富山県の内水面 ただし、あゆ漁業が第 5 種共同漁業権の内容となっている漁場区域を除く。	平成29年 6 月 16 日 午前 0 時から 午前 5 時まで

なお、富山県内水面漁業調整規則第28条第 1 項の規定により、あゆの採捕は10月 1 日から10月 7 日まで及び12月 1 日から翌年 6 月 15 日までは禁止期間となっている。

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成29年 5 月 29 日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
滑川市北野 141番 1	同 左	道路 公園 下水道	富山市水橋辻ヶ堂1275番地の19	有限会社佐々木
中新川郡立山町横沢字下湯田33番 1、33番 3、34番 1、34番 5、33番 1地先及び34番 1地先、横沢字上湯田29番 1、30番 1、32番 1及び29番 1地先、横沢字宗五郎36番 5及び36番 5地先並びに舟橋村古海老江79番 3及び79番 4			富山市高屋敷 686番地の2	ユト・エンジニアリング株式会社
射水市手崎字石太郎 596番及び 597番 1			射水市戸破3523番地	伊勢住建株式会社
射水市池多 293番 5			高岡市石瀬766番地 1 フェリックスーS103号	西野 貴大
黒部市天神新 115番 9 の一部、147番 1 の一部、159番 1 の一部、159番 3、167番の一部、181番 1 の一部、115番 9 地先、159番 3 地先及び 181番 1 地先並びに天神新字東又 628番の一部及び 648番 4 の一部			東京都千代田区神田和泉町 1	YKK株式会社
魚津市仏田3840番 1 及び 3840番 2			富山市奥田寿町16番14号 黒部市田家新1571番地 1	竹松 静代 山本 信明